

広報 おおづまち

1978-11

ママさんバレーボール大会 体力づくりチーム優勝

10月5日から7日の(夜7時)3日間町民体育館において23チームが集い婦人の体力づくりと親睦をかねて大熱戦が繰り広げられ盛況のうちに終了しました。

結果
優勝
準勝
3位

体力づくりチーム
岩坂Aチーム
平川寿チーム

人回りの動き

9月分	15人
出生	9人
死亡	39人
転入	63人
転出	5,673人
世帯数	9,527人
男女	10,146人
計	19,573人

心

十一月三日は文化の日であります。文化の日とは自由と平等を愛し文化を進める日であると書いてあります。文化の日に当って特に思い出すことは「人間の心」ということです。人間は心の持ち方ひとつによつてこの世の中が住みよくなり、住みにくくなります。心とは自分の気持ち自分の考えやり人情のことです。

振りあげたコブシで人をなぐれば、コブシは兇器となります。そのコブシで老人の肩をたたけば、コブシは親孝行の愛の手となります。何が善であり何が悪であるかは、ひとりひとりの人間が自分の責任で自分の考えで決めていかねばなりません。この頃の子供は親の言うことを聞かない、大人の言うことを聞かない。自分勝手なことばかり言う。何を考ええているか全く分らない。

ところが子供は親に向つて今の親は自分たちを理解してくれない。いつもガミガミ叱るばかりで大人つて勝手なもので。大人は權威を押しつけ、子どもは自分の權利主張する。親と子が互いに話し合い何が正しいか何が正しくないかを語り合はねばならぬ。大人には大人の役目があり、子どもには子どもの役目があります。お母さんお母さん、なんにも用はないけれど、なんだか呼ばないお母さんお母さんお母さん、なんべんよでもうれしいな。お返事なくてもうれしいな。これが本当の子どもと母親に対する気持ちではないでしようか。自分を生み自分を育ててくれたお母さん。そのお母さんがいついまでも美

康でありますように。子どもは大人になつても年老いた親に対して持ち続ける気持ちであります。

親が子どもへの幸福を願うように子どもの方も親が幸福で明るい人生を送るようになり願っています。

父と子がふれ合う時間は非常に少い。父と子に勤めている父親は何日間も子どもと言葉がかわさない。朝方は出勤前子は登校前、とても時間がありません。夜は夜で話す時間も無い。「これでよいのか。」と思つているお父さんは多いと思います。

こんな状態で果して子どもは立派に育つてしようか。お父さんの忙しいことはわかつています。でも子どもたちは父と話し合うことを望んでいます。たとえ僅かな時間でも。せめて週に一度位家族みんなで話し合い、楽しめ合う時間が欲しいものです。

②心の持ち方
手の音に鳥はとび立ち 魚はよる 仲居は答える 猿沢の池
猿沢の池は奈良公園の近くにある池です。私も池の近くの旅館に泊つたことがあります。

お客がボンボンと手をたたくと。池の鳥は驚いてとび立つて逃げる。池の鯉は何かえさをくれると思つて集まつてくる。

宿の女中さんは何か用事があると思つて二階にあがつて来る。たたいた手の音は同じであつても受けとり方は天々違う。

世の中のこととは心の持ち方考え方によつてさまざまに変わってきます。私たちはすなおな心で物事を仕方へい方へと受け止めて、この世を本心に住みよいものにしたいものです。

教育委員会



人権コーナー

あなたの裁判費用を
立替えます

私達が社会生活を営んでいると、好むと好まざるにかかわらず、いろいろな紛争に巻き込まれることがあります。「交通事故などによる損害賠償請求」「土地や家屋の明渡し」「離婚慰謝料、扶養の請求」など、このような紛争がおこった場合、相手方と話し合つて円満に解決できればそれに済んだことはありますが、当事者間で解決できない場合には、裁判によつて自分の正当な利益を守る以外に方法はありません。裁判する費用に困られて泣き寝入りをしていられる方はありませんか。

①裁判費用に困つていて、
②勝訴和解、調停を含むの見込みがあり、
③法律上正しい権利を持つていて、
④のために訴訟費用や弁護士費用の全部を立替る法律扶助制度があります

人権擁護委員は法律扶助の
あつせんをします

法律扶助を受けたい方は、財団法人法律扶助協会にその申込みをすることになっていますが、あなたの地域の人権擁護委員に相談すれば取りついでくれるようになっていきます。法律扶助のあるせんは、人権擁護委員の行う仕事の中でも、重要なものの一つです。お困りの方は遠慮なくお越しください。でも応じますのでお困りの方は遠慮なく人権擁護委員に御相談下さい。個人の秘密は固く護ります。

大津町人権擁護委員

本山雲量 電話③六五四八
岩下直方 ③二一〇三
古庄星雄 ③二六三六

それぞれの持ち場で生かせ火の用心

秋季全国火災予防運動

11月26日(日)～12月2日(土)

これから冬季を迎え暖房器具の使用

屋外での焚火等が多くなることから火災の多発が憂慮される。町民一人一人が日常生活において防火の実践を徹底しようとお願ひします。

目的 この運動は火災多発期を迎える

にあたり国民一人一人の防火意識の向上を図り、火災発生防止と火災による人命及び財産の損失を防止することを目的とする

重点目標

(一)幼児、老人、身体不自由者等の焼死防止対策の強化

昭和五十二年中の火災による死者数は一、九〇九人と戦後最高の記録となつたが、これは依然として専用住宅の火災が多いことによるものである。特にここ数年の火災による死者の傾向として幼児、老人等身体的弱者が多いことから安全な就寝場所の確保等のほか防火物品、簡易型火災警報器の使用を促進し、これら身体弱者の焼死防止対策

の徹底を図る。

(二)旅館、雑居住宅、アパート等の防火管理体制の強化

本年上半期において多数の死者を伴つた火災には飲食店及び旅館が多く、原因の多くは夜間における防火管理体制の不備と消防用設備の未設置、既存設備の維持管理の不徹底から効果的な報知等が得られなかったことから被害を拡大している状況であるので、これらの防火対象物を中心として夜間の防火管理体制の強化と消防用設備の設置促進について指導の徹底を図るものとする。

(三)地域ぐるみの防火協力体制の確立
家庭及び近隣のものによる初期消火率は約六〇％である。家族はもちろん地域に居住するものは、初期消火の重要性を認識し、防火についてはお互いに注意と関心をもつよう方向づけるとともに初期消火体制の確立を図るよう指導するものとする。

議会報告

第八回定例会開催される

九月二十二日 本会議(議案上程)

〇二十五日 議案質疑(委員会付託)

〇二十六日 一般質問

〇二十七日 建設委員会

経済委員会

〇二十八日 総務文教委員会

〇二十九日 本会議(討論・採決)

※大津町教育委員会委員の任命について

大津町大字陣内 樋口邦義
再任される。

※大津町重度心身障害者医療費助成に関する条例について

重度心身障害者の福祉増進を図るため条例の制定がなされた。

外五件可決されました。

昭和五十二年大津町各会計歳入歳出決算の認定については、継続審査となる。

今月の生かせ

樹芸即売会のお知らせ

十一月より翌年五月迄毎月第一、第三土曜日午後一時より開催

◎場所変更

旧 東肥畜産組合
新 大津町民総合センター

交通事故巡回相談

十一月十七日(金)

午前十時～午後四時

県警池事務所 窓⑤4111

相談には交通事故証明書、医師の診断書その他の関係資料をなるべく持参下さい。

行政相談日

十一月二十四日(金)10時～15時迄

所 役場町民相談室(一階)

行政相談員 荒木 定

T B L ③ 二六四四

福祉相談日

毎週火曜日 無料

とき 十一月七日、十四日、

二十一日、二十八日

ところ 老人憩の案内相談室

今月の日曜在宅医

11月12日	山県医院	菊陽台病院
19日	馬場集医院	本多医院
26日	福田病院	佐原医院
12月3日	嶋田医院	
	熊本理学診療科病院	
10日	柴田医院	菊陽病院



汗を奉仕に清掃美化

狩猟のシーズンが 近まりました

入山される方や狩猟区域内の農作業をされる方は特に注意して下さい。
狩猟の期間は十一月十五日から翌年二月十五日迄狩猟をされる方は次のことを充分注意して下さい。
一、猟に出るときは銃砲所持許可証、狩猟免許証、狩猟バツズを忘れなようにして下さい。
二、竹林や石など弾を跳ね返すものに掛けて撃つことは絶対やめて下さい。

一、銃を持ち運びする時は必ずケースに入れて弾をこめなして下さい。

町有林巡守員の退勤

昭和五十三年九月三十日付を以て退職された安武清勝氏は大津町有林巡守員として四十八年の永きにわたり積極的に町基本財産林の造成管理に尽くされた功績により町長より感謝状の贈呈がありました。

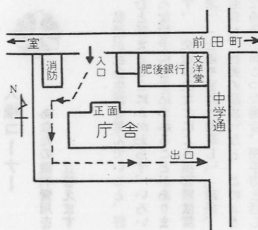
大津町交通安全推進大会

秋も深まっておりますが、町では「全国秋の交通安全運動の一環として交通安全推進大会を九月十一日町民総合センターで約三〇〇名が参加して、大津町から交通事故、掃を申し合

せました。
交通安全功勞表彰 町長表彰
吉永秋義 杉水
菅原アイ子 室 木村慎一 陣内
九州電工大津営業所 木村組
大津小交通安全会母の会
大津南小交通安全母の会
交通安全協会表彰(三十年無事故表彰)
坂田 勘 大津 森田重信 大津

交通コーナー

12月1日から道路交通法がかわります。クヘルメット着用が義務づけられました。ク自動車一輪車、原動機付き自転車、自動二輪車に乗る時は運転する者も荷台に同乗する者も必ずヘルメットをかぶらなければいけません。いままでは、最高速度四〇キロ未満の道路なら、ヘルメットは不用でしたがこれからは、ヘルメットなしでは自動二輪車には乗れません。四〇キロ以上で走れる道路を、ヘルメットなしで運転すると違反点一点です。また、高速自動車道や、自動車専用道路では二人乗りしてはいけません。罰則は、いずれも三万円以下の罰金です。



⑥出入口に管理人を置き駐車場整理券により、用務先の町職員の証印を受領後、退出する。

二、規制の方法

一、実施時期 十一月十五日より

二、規制の方法

この左図の方法により進入、退出すること。

役場駐車場を規制

選挙啓発テレビ番組を見ました
この放送は、各々異なった世界に生きる人々に、相互に通じ合うテーマについて話しあっていた。話し合いという民主主義の基本原則を確認しながら、次々と話題の輪を広げてゆくものであります。

(選挙啓発番組放送)

テレビ熊本Uチャンネル

期間 十一月十二日まで

毎週土曜日

時間 十七時十五分から十五分間

大津町選挙管理委員会

これまでも役場内の駐車場は役場に用務がある人以外での使用を禁止していましたが自家用自動車の増加により、これ以外の人達の利用が目立ち、役場に用務のある方の駐車が出来ず、接見事故の発生や車移動の要求が相次ぐなど本来の目的にそぐわぬ状態となりましたので次により駐車場の利用を規制することになりました。

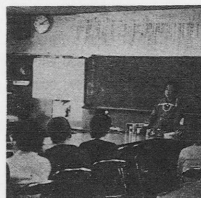
行楽期の

交通安全について

秋の行楽シーズンとなり、紅葉狩りなど行楽地に出かける機会が多くなります。例年この時期には無理なスケジュールのための無謀運転や飲酒運転など行楽期特有の交通事故が発生しており、それは重大事故につながっている実情にあります。

行楽のためのドライブ計画等については距離、コース、運転時間等にゆとりをもたせ、無理な運転をしないようにすると共に乗運連転やシートベルトの着脱の励行など運転マナーの向上に努めましょう。

学ぶ／消費者



消費生活センターより上田先生を迎えてかしこい消費者から行動する消費者になる様勉強し。善人である老人やマルチ商法に注意し。善人である老人や主婦に近寄り安易な儲け話を持ち出します。かしこい消費者に成るようとしどし学びましょう。

大野町消費者生活

今月の健康メモ

インフルエンザ流行の時期到来！

今年もインフルエンザが流行する季節がやってきました。みんなので予防に心がけ、健康な毎日を送りましょう。

▲予防対策▼

- (1) 予防の第一は予防接種です。
- (2) 外出から帰つたら、「うがい」の励行を心がけます。
- (3) 十分な休息と栄養をとり、過労や不眠生をさけ、身体の抵抗力を上げましょう。
- (4) 発病したら、早目に医師の診察を受け、安静を守りましょう。
- (5) 人の集まる場所への出入は、できるだけ避けましょう。マスクの着用も有効です。

行事予定

十三日(月) 九時～一四時
総合センター 乳幼児検診
二十七日(月) 九時～一四時
総合センター 乳児妊婦検診

衛生だより

二十八日 火 一四時～一五時
総合センター
インフルエンザ予防注射(一般)

予防接種の電話問合せ

前回広報でもお願いしていますが、予防接種の通知を流しますと「読むのは読んちが忘れて」となる人の話では今日あるそうですが「注射の当日は必ず朝から時間、場所、該当児等について、福仙東、中央公民館へひつくりなしに電話がかかり、上日記などに記入しておかれると便利だろうと思います。

ねずみの一斉駆除

ねずみは病原菌を撒き散らす動物であります。各戸ばらばら駆除しても効果はありませんので、十一月下旬殺鼠剤を無料配付します。十一月一日に一斉駆除をお願いします。

ITMのことなら

衛生施設組合東部集外処理場(告情、集収等の相談は気軽に電話してください。)
電話 大津局 ③五四五八

畜産共進会受賞者

第六回東肥地区畜産共進会(十月二日)

名誉賞

乳用種牛 杉木 津田佳伸

肉豚 矢護川 村山国広

肉牛 下町 帆保新次

優等賞 乳用種牛

江藤宗武(引水) 田代敏尊(杉木)

清水久明(松岡) 藤本雅夫(上大津)

毛利上隆(杉木) 坂本隆行(新)

高本保実(吹田) 坂本弘引(新)

今村幸一(吹家) 川上三男(宮)

坂本栄一(引水) 小西啓訓(杉木)

岩下博美(矢護川) 肉用種牛

帆保新次(下町) 上田誠(陣内)

藤本巧(矢護川) 府内隆博(平川)

村山勉(矢護川) 上田等(吹田)

春日俊彦(昭) 古庄房年(平川)

土井昭志(真木) 坂梨惟久(矢護川)

上田則(大林) 矢野日出男(平川)

樋口清喜(陣内) 肉用種牛

池田勉(真木) 藤本忠行(陣内)

村山真夫(矢護川) 山下喜久男(新)

田呂丸盛輝(矢護川) 藤本俊彦(森)

江藤壮一(室) 奥田安広(矢護川)

坂本雄大(大津) 矢野日出男(平川)

村下元昭(新)

肉牛

吉良恵(真木) 合志司(真木)

本田有矢(杉木) 帆保新次(下町)

吉良時久(真木) 中上郁夫(矢護川)

菅川俊郎(矢護川) 中野実(平川)

肉豚

宮野和雄(森) 坂本邦博(引水)

藤森なおみ(森) 村上茂(森)

樋口広秋(陣内) 坂本賢一(吹田)

種下喜久雄(新) 中村茂幸(杉木)

吉山一男(上陣内) 佐藤隆(吹田)

大谷康秀(引水) 岡田誠一(森)

第五回城北畜産共進会(十月五日)

優等賞

肉用種牛 吹田 春日俊彦(昭)

種豚 矢護川 村山国広

陣内 藤本隆行 真木 池田勉

肉牛 下町 帆保新次

真木 吉良恵 真木 合志司

国民年金

受給者は七年間に十倍にも

わが国の公的年金の受給者は、昭和五十二年度まで一、二二六万五、〇〇〇人に達しました。このうち国民年金の受給者は、八三二万八、〇〇〇人と全体の六七％を占め、最大の割合となつています。

このうち、拠出制国民年金の受給者は三八二万、五〇〇〇人、福祉年金の受給者は四五〇万三、〇〇〇人です。福祉年金の受給者は、これから減つていきますが、拠出年金の受給者は毎年増えていきます。

この拠出制年金の受給者は昭和四十六年の四十三万人に比べて、わずか七年の間に十倍にも増えました。その結果、六十五才以上の人口九十三万人のうち九〇％までが国民年金を受給しています。国民年金の支払額は昭和五十二年間で一兆六、七八〇億円という膨大な額になつていきます。

皆さんの年金制度ですので、みんなの力でさらに大きく育ててまいりましょう。

国民年金の特例納付制度の活用を今実施されている国民年金の特例納付制度をご存知ですか。

この制度は、国民年金の保険料を長いこと滞納していたか、国民年金に加入しなけれならぬのに、その手続きをしないなどの理由で、将来老令年金を受けることができなかったり、しつた人に、今から時効にかつた期間の保険料を納めれば、年金を受ける権利が確保できるようにするものです。納める保険料の額は過去の未納期間一カ月につき四千円。取扱期間は昭和五十二年一月一日から昭和五十五年六月三十日までで二年間に限られます。なお明治四十四年四月一日以前に生れた人や、サラリーマンの奥さんなど、任意加入の人は特例納付をすることが

できません。心あたりの方は役場町民課国民年金係にお問い合せください。

年金相談所開設

日時 十一月十五日(水)

午前十一時より午後三時まで

場所 役場町民相談室(二階)

相談員 熊本市社会保険事務所
国民年金、厚生年金のご相談に気軽にご利用ください。

農地の転用について

農地には農地法があつて無届で許可なくして住宅や畜舎を建てたり、その他資材置場等に使用することはできません。

このことは皆周知の事と思いますが然し未だこのことを知らずに転用される方が居られます。又知つていて安易な気持で無届で許可を受けず農地を農地以外に転用されている例があります。農地を農地以外に使用される場合は事前には農業委員会に届出する許可を受けてから工事に着手するようにして下さい。

無届で農地を転用した場合特に悪質や転用出来ない農地又住宅内の畜舎公害が有るもの等については原形回復の勧告を受け農地法違反として罰せられ、その受ける農地法違反として罰せられ、罰金を受け、罰金を受ける郵便局名と氏名欄の押印を忘れずにようにご注意ください。

税務相談のお知らせ

無料でも姓名でも結構です

日時 十一月十五日(水)

十一月十五日(金)

午前十一時より午後四時まで

場所 熊本市国税局税務相談室

菊池 税務署

まだ特別減税の還付を受けていない方へ

税務署から還付請求金額のお知らせ「せ」を受けた方で、まだ特別減税の還付を受けていない方がおられるようです。このような方は、なるべく早く税務署長あてに「還付請求書」を提出してください。「還付請求書」の用紙は「お知らせ」と一緒にお手元へ送付してあります。

なお税務署へ提出は郵送でも結構です。還付金額を受取る郵便局名と氏名欄の押印を忘れずにようにご注意ください。

町 県 民 税 第3期 集合徴収日程

11月24日	牧野川	坂島	野田	森	内町	町	中	又中
	午後	午後	午後	午後	午後	午後	午後	午後
27日	午後	午後	午後	午後	午後	午後	午後	午後
	午後	午後	午後	午後	午後	午後	午後	午後
28日	午後	午後	午後	午後	午後	午後	午後	午後
	午後	午後	午後	午後	午後	午後	午後	午後
29日	午後	午後	午後	午後	午後	午後	午後	午後
	午後	午後	午後	午後	午後	午後	午後	午後

税
を知る週間
11月11日～11月17日

私たちの生活の中で税金は、あらゆるところに使われています。税について、みんなで考えてみましょう。

(税務署)

税金問答

役場税務課窓口にて

青年紳士「おたすね！すね」

職員「ハイご用でしょうか」

（感のよい三十才位いのサラリーマンに應對する税務課フレッシュマン）
青年紳士「友人に聞いたのですが税金が高いのですか」

職員「ハイ？」

青年紳士「大津町の税金ですよ」

職員「そんなことはないと思いますが……具体的な話でしょうか」

青年紳士「実は私昨年他県から仕事の都合で大津町に転入してきたのですか」

職員「ハイ」

青年紳士「年収が一八〇万円くらいですけれども高いですね」

職員「ネット、貴方の年収くらいですと大体別表1程度となりますので住民税は六三〇〇円になります」

青年紳士「私の税金はもっと高く三〇〇〇円近くなります」

職員「課税台帳により調べてみますので少々お待ち下さい」

（職員は慌忙して課税台帳を調べる。青年紳士は不安気に職員の手元を見つめている）

職員「お待たせいたしました。貴方の年収は二四〇〇〇円で別表2のとおりです。住民税は二九、一八〇円となっています」

青年紳士「私は年収金額を年収と考えていたのに一八〇万円くらいと申しましたが……そうですか二四〇〇万円もありましたか」

職員「毎年一月中に前年分を会社から報告してあります」

青年紳士「そうするとですね、給与所得控除とか、その他の控除がありますか」

職員「ハイ」

青年紳士「これは大津町独自のものを

しようか」

職員「イイ、これは地方税法に基づいて、各市町村の条例で一律にやっています」

青年紳士「それでは税率はどんなですか」

職員「これも大体全国一律ですが、全国三〇〇〇余の市町村のうち四市町村が割合高税率を採用しています」

青年紳士「それでしたら全国どの市町村でも同じ税額と考えていいですね」

職員「そうですね。全国同じです。ただ均等割額が人口によって多少異なります」

青年紳士「ハイ」

職員「大津町は七〇〇円ですが、熊本市は二〇〇円です」

青年紳士「それは大津町は熊本市より五〇〇円安くなりますね」

職員「そうですね」

青年紳士「それでは大津町ではどんな使われ方をするかによって、本間に高いか安いかわかりますか」

職員「ハイ、そうですね」

青年紳士「それは毎年六月一日と十二月一日に財政事情の公表をしています」

青年紳士「ハイ」

職員「内容は住民の負担の状況とか歳入歳出の概要とかです」

青年紳士「ハイ」

職員「一月の分には財政の動向や町長の財政方針をまた十二月分には前年度の決算の状況を記載しております」

青年紳士「それは私達でも見ることができませんか」

職員「ハイ、ごらんになります。……公表したら役場の掲示場に掲示いたします。また総務課に申し出ていただけたらどなたでもごらんになります」

青年紳士「貴方は若いけど何でもよくご存知ですね」

職員「実は税務課職員の半数以上が職員歴五年未満の若い職員です」

青年紳士「それは何故ですか」

職員「町の行政を税金を納める立場で進めるような色の染まない若い職員を意識的に配属し将来に備えてあるからです」

青年紳士「いろいろからですか」

職員「先輩の話では少し分前から大津町の立場で行政が進められているわけですね。貴方が頑張つて下さい」

職員「ありがとうございます」

別表2

給与	給与240万円妻あり子供2人	2,400,000円
給与所得	770,000円	
給与所得控除	(年収×30%+15万円)	870,000円
給与所得	1,630,000円	
配偶者控除	200,000円	
扶養	380,000円	
基礎	200,000円	
社保	210,000円	
生保	35,000円	
控除計	1,025,000円	
課税所得	605,000円	
町民税所得割	16,080円	
均等割	700円	
計	(A) 16,780円	
県民税所得割	12,100円	
均等割	300円	
計	(B) 12,400円	
町県民税	(A)+(B) 29,180円	

別表1

給与	給与180万円妻あり子供2人	1,800,000円
給与所得	770,000円	
給与所得控除	(年収×30%+15万円)	870,000円
給与所得	1,110,000円	
配偶者控除	200,000円	
扶養	380,000円	
基礎	200,000円	
社保	162,000円	
生保	35,000円	
控除計	977,000円	
課税所得	133,000円	
町民税所得割	2,660円	
均等割	700円	
計	(A) 3,360円	
県民税所得割	2,660円	
均等割	300円	
計	(B) 2,960円	
町県民税	(A)+(B) 6,320円	

重度心身障害者 医療費の助成

この度熊本県の新規事業として左記規定に該当する障害者に対して医療費の一部助成をすることになりましたので、該当者は申請されますようお知らせします。尚詳細については役場福祉係におたずね下さい。

記

- 一、大津町に住所を有すること
- 二、満二十才より満六十五才未満の者
- 三、昭和五十三年十月一日以降の診療分であること
- 四、所得制限(次の額を超えるときは支給されません)
 - ①世帯人員一人の場合
五七三〇〇円以下であること
 - ②世帯人員二人以上
五、七三三、〇〇〇円以下であること
 - ③精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
 - ④精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
 - ⑤精神の障害が重複する場合であつて、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

若草養護学校より 御礼申し上げます

実習御礼

毎年中学部の生徒数名が十月一杯、校外に出て、大津町内の企業などで実際に仕事をし乍ら「人間関係での協和」「根気力の養成」「簡単な作業ができる」等々の社会生活適応能力、作業遂行能力などを少しでも身につけて、社会に適応できる素地を育成する為に実施しています。が、本年も左記様に御願いしましたところ、快く受入れて下さいました。衷心より御礼申し上げます。

神戸生糸(一人名)

山本建材店様(二名)

岡本被服店様(二名)

引水老人会様金一封 雑布多数

五、障害程度

①両眼の視力の和が〇、〇二以下の者

②両耳の聴力が補聴器を用いても、音声を識別することができない程度のもの

③両上肢の機能に著しい障害を有するもの

④両上肢のすべての指を欠くもの

⑤両下肢の用を全く廃したもの

⑥両大腿を二分の一以上失つた者

⑦体幹の機能に座つてゐることが、できない程度の障害を有するもの

⑧前各号に掲げられるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であつて、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの

⑨精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度のもの

⑩精神の障害が重複する場合であつて、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

大津商工会様石輪多数

熊本市八幡町宮田信生様ノート、飲物

村上製材所様子供着替え他

要 図 解 放

園児のために、果樹を解放していただき園児も大変喜び社会勉強にもなり帰りに大量の果をいただきありがとうございます。

正しい電話のかけ方について

まず、相手が出ましたらモシモシ、次に自分の名前を申し相手をはたかす、次にあいさつを申しをたわけです。今日から心がけて正しい電話をかけ相手に不快をあたえぬようにしましょう

人事異動

新 氏 名 旧

大津町教育委員会社会教育課長
中野広 大津町水道事務局長
大津町水道事務局長 宮崎数弥
大津町学校給食センター所長
大津町学校給食センター所長
杉本昌昭 町民課年金係長
杉本伸勝 福祉課公書係長
福祉課公書係長 府内一男
農業共済課

おめでとうございます

9月14日～10月13日

おくやみします

西村アツ子 高尾野
三浦マツ子 高尾野
日置マツ子 高尾野
河内マツ子 高尾野
戸田マツ子 高尾野
村松マツ子 高尾野
清水マツ子 高尾野
古川マツ子 高尾野
大原マツ子 高尾野
江原マツ子 高尾野

社協一般寄附金

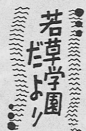
香典返し					
20,000円	高尾野	西村	善次様	アイ子様	
30,000円	真木	故妻	正幸様	河内	正幸様
20,000円	上鶴	故父	正様	山田	栄蔵様
30,000円	大津	源徳	義次様	故母	ムツ様
10,000円	錦野	日置	義春様	故父	四郎平様
20,000円	吹田	荒木	義幸様	故長女	久子様
30,000円	松古閑	清水	キミ様	故夫	正様
30,000円	室	江原	芳香様	故母	ウメオ様
20,000円	室	大野	陸雄様	故母	トメ様
50,000円	高尾野	古庄	久様	故長男	協一様
ニコニコ献金					
30,000円	新屋敷通	栗崎	三郎様	快速祝い	を福祉に
1,500円	陣内	笹原	始様	民生委員退職慰労金	を福祉に

オギャー献金

10,000円	室	小松茂	藤治様
3,000円	外牧	阪田	一孝様
5,000円	大津	佐藤	正己様
2,000円	室	河本	泉様
5,000円	大林	西本	昭徳様
3,000円	大津	小椋	光男様

熊本県知事殿一〇、〇〇〇円
 菊池郡社協長殿三、〇〇〇円
 民生委員殿一〇、〇〇〇円
 室栄宝製粉中村正様団子粉二、五K
 小山戸島中島様踊り慰問
 福岡市高砂町松尾ミツイ様梨三〇K
 豊岡丸様踊り慰問
 熊本県産業開発青年隊殿清掃作業
 中学通り渡辺源様塗装奉仕
 室早稲本商店様ジュース五〇本
 室横田食品店様清酒2升
 室田代努様オレンズブズニス六〇缶
 外牧門岡美次様スプライト六〇本
 室大塚米屋様ブラッシュ六〇本
 室緒方計助様ライター五〇ケ
 中陣内老人会様エコーニボール、万十
 一〇ケお菓子九袋、みかん十K
 中村止記様一〇、〇〇〇円
 岩坂浄専寺様三、〇〇〇円
 村西子供会五八五円
 上鶴茂木勇様一〇、〇〇〇円

ジバン生地サイフ六〇、筆入一〇ケ
 ケあかねや衣料品店様
 ジュースニダース江藤こんにやく店様
 高級梨三〇キロ浜食品様
 ヤタルト五〇本後追住宅後藤春伍様
 金参千円小川町民生委員様
 孔雀鳩二羽ホロ鳥一羽引水紅煙苑
 神田範昭様



高尾野地区グラントバックネット代
 一〇〇、〇〇〇円寄付
 高尾野 古庄 久様
 大津老栄会に
 五、〇〇〇円
 上鶴 平野彦太郎様
 高尾野 古庄 久様



善意

老人ホーム慰問

町民生委員一同様一〇、〇〇〇円
 杉本木田キツエ様杉水タカナ種三合
 同様
 九九一円松古閑子供会清水和久君外一
 同様
 五万円室古庄幸一様
 たばこ三三〇個日本専売公社熊本営業
 所様
 だんご粉一箱新田中村正様
 カラーテレビ一台熊本善意銀行様
 ※寝たきり老人入浴援助(月、火、木
 金)一〇、〇〇一、三〇〇
 ※機能回復訓練援助(土、日、祭日を
 除く毎日一四〇〇一、四、三〇〇)
 自宅から山荘までの往復は自己負担
 で願います。

宝栄物産中村正殿だんご粉ボール二箱
 前田町真木洋子殿婦人用中古衣料品ダ
 ンボール五箱
 新屋敷通り栗崎殿婦人用中古衣料品ダ
 ンボール一箱
 払出し
 つつじ山荘殿だんご粉一箱
 すぎなみ荘殿

善意銀行

預託

真木老人クラブへ、二〇、〇〇〇円
 河内 正幸殿 亡父 正殿
 大津老栄会に
 五、〇〇〇円
 上鶴 平野彦太郎様
 高尾野 古庄 久様



高令者学級「運動会」

高令者学級は十月二〇日秋空のもと
学級生一七〇名が参加し盛大に運動会
を行いました。
町長さん、教育長さんから「元気一杯
頑張つて大いに若返つて下さい」と激
励をうけ、クアーンが上手に尻圧測
定などの競技に全員が出場、また昼
食後は炭坑節を踊つたり歌つたりで楽
しい一日を過ごしました。

大津町室小

松屋酒屋さ
んから運動

会に二〇〇

本ジューズ

をいただき

ました。あ

りがとうご

さいました



期日 十二月三日(日) 一時開演
場所 大津町民総合センター
入場無料
子供からお年寄りまで誰でも楽しめる
演奏会です。よろしく。
演奏グループ紹介
ランビーズ・一輪車・三他国重とス
インゴーケストラ・マンドリン教
室・ギター教室・リコーダ教室・ギ
タークラブ・ユーデルワイズ(コー
ラス)

第二回大津町音楽協会 定期演奏会

大津町歩こう会が
国道(バイパス)で
空力拾いの奉仕
活動を行っています。
十月二日前六時大津バイパスの
歩道橋に会員六〇名がビニール袋を
持つて集合、東西に分かれ東神戸
生糸前宮、西は消防署先の信号ま
でを約二時間歩道わきに捨てられて
いるジュースかんや紙くずなどを拾
いました。拾つた空かんや紙くずは
トラック2台分もあり、あまりの多
さに会員一同びっくりいたしました
空かんや紙くずをマイカーから無責
任に捨てたりしないで明るくきれ
いな大津町にしたいと思ひます。



県移動図書館いすみ号来館

とき 十一月九日(木) 午時10時
ところ 大津町民総合センター内
中央公民館
各グループ代表者の方、読書好きな方
おこしく下さい。

図書室だより

今村威親氏より、寄贈されました。
菊池むかしむかし
日本古戦場一〇〇選
考証戦国史伝
神風連とその時代

やってみませんか?

◎この度、左記サークルで、会員募集
を行ないます。振るつて参加下さい

フォークダンス

毎週火曜日 P.M.七、〇〇

旧公民館ホール

連絡先 高見野二(三三三425)

テニス協会

毎週土曜日 P.M.七、〇〇 町民体育館

連絡先 坂本恵一(三三三3075)

初心者は大歓迎します

文化祭

恒例ノ秋季文化祭を次の通り開催します

展示の部 11月11日〜12日

発表の部 11月12日 (午前11時)

尚 本年は県美術家連盟選抜移動展を10日より
12日まで同時開催致します

大津町文化協会